

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会（JPA）事務局

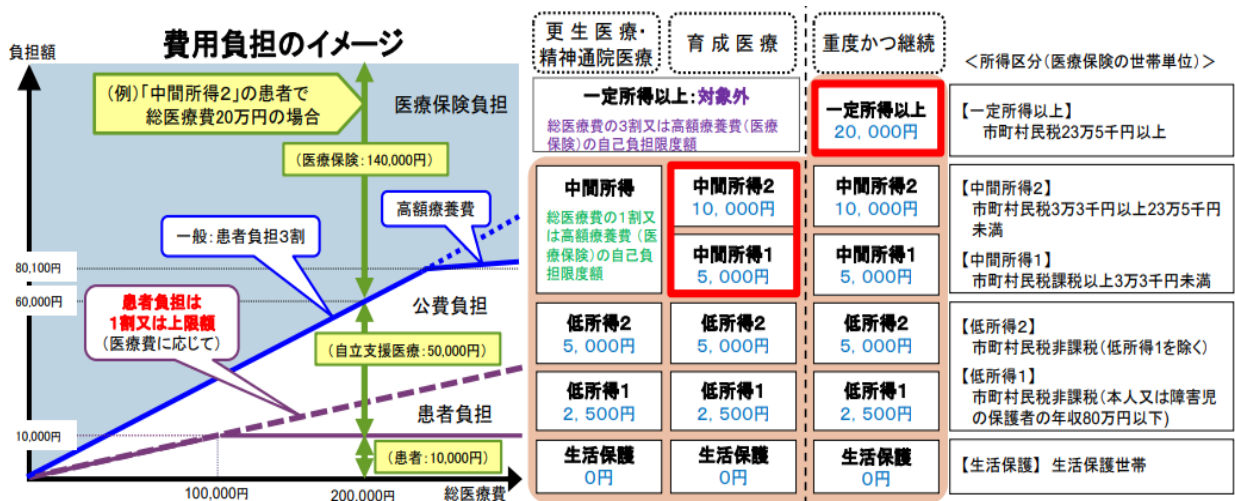
発行責任者/辻 邦夫

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 1-11-2 巣鴨陽光/ハイツ604号

TEL03-6902-2083 FAX03-6902-2084 jpaa@ia2.itkeeper.ne.jp

JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

自立支援医療の経過措置の継続が障害者部会で了承



育成医療と重度かつ継続は

自立支援医療の経過的特例措置については、平成18年の障害者自立支援法創設当時から設けられ、これまで3年間の経過的特例措置を4回延長し、期限は令和3年3月31日までとなっている。(赤い枠内)

今回その延長期間が切れるにあたって障害者部会での審議にかけられたものです。審議の結果、下記現状を踏まえ、令和6年3月末まで延長することが部会では了承されました。

育成医療は

- 育成医療の受給者のうち、中間所得層の割合は84.2%と依然8割を超えている。
- 育成医療の1人当たり月額総医療費(平均)は、平成18年度と比較して入院で40万円程度、外来で3千円程度増額となっている。(入院: H30' 1,356,522円) (外来: H30' 20,917円)
- 小児慢性特定疾病の医療費助成制度では、自立支援医療の経過的特例措置と同額の自己負担上限月額を本則で規定している。
- 経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月閣議決定)において、「希望出生率1.8」に向け、安心して子育てできる環境整備などの総合的な少子化対策を推進しており、関連する施策の充実・強化が求められている。

重度かつ継続は

- 「重度かつ継続」の一定所得以上の支給決定件数は107,571件で平成18年度と比較して増加している。(H18' 78,813件)
- 精神通院医療の1人当たり月額総医療費(平均)は、平成20年度(※)と比較して若干の増額となっている。(H30' 33,332円)

- 難病の医療費助成制度では、自立支援医療の経過的特例措置と同額の自己負担上限月額を本則で規定している。
- 経済財政運営と改革の基本方針 2019（令和元年 6 月閣議決定）において、精神障害者の地域包括ケアシステムの構築が掲げられており、関連する施策の充実・強化が求められている。

今後のスケジュール

令和3年度予算案が閣議決定され、3月頃に政令改正し経過措置の延長が確定する、ということになります。

.....

障害者部会での質疑

質) この経過措置は平成 18 年からすでに 4 回延長され、15 年近く経過している。恒久的な制度化が困難な理由を聞かせたい。

答) 1 割負担が原則。恒久的な制度化は持続可能な制度としての安定性や財政状況から大変厳しいものがある。恒久的な制度化というと根本的に議論しなおさなければならない。

質) 平成 22 年 1 月 7 日 1 障害者自立支援法違憲訴訟原告団・弁護団と 国（厚生労働省）との基本合意により、住民税非課税世帯の利用者負担を無料とすることが当面の重要な課題とされた。利用者負担の在り方の検討はどこまで進んでいるか？

答) 承知はしているが、財政的に厳しく難しい。

答えは財政的にか、他のみんなで負担するのが基本という言い方には期待外れでした。財政状況はわかりますが、そこを検討し企画するのが担当のような気がします。

文責 理事 齊藤幸枝

